

自由民権運動の再考―民権二〇周年を迎えて新しい切り口が見えるか―

専修大学教授 新井 勝 紘

一 『自由民権と近代社会』への反応

紹介していただきました新井です。宜しく御願ひ致します。この話が内田さんから来たときに、私も京浜歴史研の会員の一人だという思いはあったんですけど、常連のメンバーの顔ぶれを思い浮かべるとなかなか厳しいんじゃないか、厳しい質問も飛び交うんじゃないかと予測できますのでちょっと怖じ気ついておりました。その意味で私が本当にふさわしいかどうかというのはあまり自信がないんです。いずれにしてもこの二〇年間、自由民権百年以来こうした会を継続されてこられ、今度は一つ大きな成果を出されたいけど、そういう会員の一人として大変喜びたいと思います。私はほとんど参加できない幽霊会員みたいなものですが、いつも送って頂いているニュースなどを通して会の活動というのを知っております。

先ほど内田さんの方から紹介して頂きましたように、私は町田市の市役所の一職員として大学を出てから二一年間勤めました。最初、市史の編纂室というところで嘱託というかたちからスタートしたんですけれど、随分市役所に文句言っていました。常勤の嘱託なのに何でこんなに待遇が悪いんだということです。何年か後に交渉致しましたら、その解決は君が職員になればいい、正規の職員になれば一挙に解決しますよといわれ、早速市の職員になりました。この嘱託の期間を入れて二一年間、市史編纂室が長いのですが、終わりの方の四年は、町田市立自由民権資料館の創設に関わりました。それから国立歴史民俗博物館に一年おりました、今から四年ほど前に専修大学に転職し、生田校舎で歴史の担当の教員をしております。

武相国境の神奈川県にゆかりがあるところで、長年仕事をしてきた者であります。

それで今日の話はですねこんなタイトルをつけてみました。ちょうど民権二〇年という年を迎えていますので、何か新しい切り口が自由民権運動研究で見えてきているのかということ、日頃自分が考えているものですか、今、自分の考えてること、あるいは自分が迷ったり、悩んだり、憤ったりしているようなことを中心にお話する以外にないかと思つた次第です。あまり大風呂敷を広げることとはできないかもしれませんが、ご勘弁願ひたいと思います。

昨年の三月に、吉川弘文館の「日本の時代史」というシリーズの第二二巻、『自由民権と近代社会』という本を私の編集責任でようやく出すことができました。そこで、この本をめぐつての話からしたいと思うんです。

そもそもこの話が来ましたのはかなり前でありました。全体を通しての編集責任者がいらつしやるんですけれども、近代の方の責任者は学習院大学の井上勲先生でした。井上勲先生とは歴博全体の展示構想委員を井上先生にやって頂いて、その時に知り合いになった訳であります。それ以外には何の接点もなかった方でありまして、歴博の時代に数年間、展示構想会議時にいろいろなアドバイスを頂いたという経験があります。歴博の近代の常設展示も一応終わって、井上先生とはそれっきりブツツリと縁が切れてしまつておりましたが、ある日いきなり電話がありました。実はこういう企画に現在私に関わつており、日本史全体の時代史の中で自由民権を外すわけにもいかないと考えているんです。そこで誰がいいかというこ

とをいろいろと考えた結果、私が思い出すにはあなたしかいませんでしたよ、というようなお話でした。そこでこの巻の全体の責任者になってもらえないかという依頼でした。

吉川弘文館は歴史書を多く出している本屋さんですが、今まで古い時代から新しい時代までの通史を総括したものを出したことがないんだそうです。岩波の講座や通史、それから小学館とか講談社とか中央公論社とか全巻全何冊というのはありますよね。他の出版社のそういう企画を横目で見て、いつかうちの出版社も、これだけ歴史に関わる仕事をしているのでぜひやってみたいという、長年の念願のように思っていたのだそうです。そこでようやく実現をするこゝとなり、社を挙げてこれに取り組むという大きな企画で、その一冊を担当してくれないかという話でした。ちよつと怖じ気づきました。今返事するんですかということ聞いたところ、いや、今じゃなくてもいいのだと。ちよつと考える余裕をくださいとお願ひして、一週間ぐらい待つてもらいました。果たして自分にできるだろうか。それだけの実力が自分自身には無いと思っておりますから、非常に悩みまして、いろいろな方にも相談したのですけれども、いい話じゃないかというのです。こういう話があるのは一生に一回ぐらいしかないよ、これを逃す手はないというのが大方のご意見でありまして、是非引き受けろという話です。それでいささか自信はなかつたんですが、一週間か一〇日ぐらいして、自分はふさわしくないと思いますが、何とかやってみますという返事をしたのが数年前の話です。後で聞きますと、近代の巻は全部で五巻あるんですけれども、五人のうち電話ですぐに返事をくれなかつたのは君だけですと言われてしまいました。あとはみんなその場で引きうけ、喜んでと言っていたかどうかはわからないけれど、歴史研究者はそのぐらいの覚悟が必要で、こんな話が来たときに飛びつかなくてはいけないんだと思つたんです。私自身はそんな状況の中でスタートした企画でありました。

タイトルから、執筆メンバー、構成のことなどあなたにすべてお

任せしますということでありました。近現代の会議がありまして、そこでは内容を持ち寄つて、議論はしましたけれど最終的にはあなたの責任監督になりますということでした。そういうことで今から五、六年前にこの執筆メンバーを決めたわけですね。このメンバーをめぐつて、現在の自由民権運動研究を代表しているかと言われると、批判もあるように聞いております。それから内容についてもそれぞれの御意見があることを聞いております。

本が完成して、私も何人かの方にお送りしました。こんなところに出して申し訳ないんですけれども、私にこんな私信が届きました。最初、大石嘉一郎さんからこのような厳しい御意見を頂きました。私のあとがき、西川長夫さんの国民国家論にちよつとふれているんですけれども、それに私が「共鳴されていることに驚きました」といつて、次のように続けています。「要するに、国民国家を『悪』だときめつけて、それに反抗する運動も、それを研究する学問も、みんな『悪』を助けている、と言っているのですが、その前に近代資本主義社会が国民国家に総括されるのは何故かを考えるべきでしょう。国民国家論のように流行にまどわされなれないで日本の近代化のもう一つの道を体現した自由民権研究を深められるよう期待しております」。あなたもついに流行に流されて、そつちの方面に行つてしまつたんですね、目を覚ましてくださいという、大石さんからの呼びかけを頂きました。

私のあとがきは、ここ数十年間、自由民権運動をめぐる言説のなかで私がつとも気になるのは、西川長夫氏が提起されている捉え方です。西川さんは、明治政府と対抗してさまざまな運動を展開した運動が、実は国家体制と共犯関係になつてしまふシステムと構造を持つていた、といつています。これは最近の世界システム論、あるいは国家間システム論の観点から自由民権運動を再考してみた結果の捉え方だといつています。西川さんは同時に、こういうふうになつてしまふのは悲しい結論だとも言つています。悲しい結論ではあるけれども、反体制運動はやがて体制化するともいつています。

この半世紀あまりの歴史から学んでしまったという。国民国家批判を射程に入れたこの論は、これまでの自由民権運動史観に強烈なパンチを与えたといえるんじゃないでしょうか。一九八〇年代に全国規模で行われた自由民権百年を記念するさまざまな集会をそれぞれ地域で支えてきた多くの専門研究者や市民研究者に衝撃と戸惑いを与えていることは確かです。国民国家という観点から接近してみると、民権運動それ自体も、民権百年をめぐる動きも、我々があれだけ関わった民権百年をめぐる運動ですが、同一視されています。

こうしたさまざまな動きそのものも相対化され、明治政府が目指した国民国家形成と結局は同一線上、同じ穴の貉だったんじゃないだろうかというのです。否、むしろその方向へと向かう力の一部にもなったのではないかと、共犯関係にあるというんです。むしろ後押ししちゃってるんじゃないか。そう言われちゃうと、日本の近代史における民権研究にある種の光を感じて研究を始めた私などはいついへこんでしまう。研究者の間で自由民権運動研究の停滞が叫ばれて久しいが、こうした新しい問題提起をどう受け止めたらいいのか、自分の研究とどうつなげて考えたらいいのか、基盤が揺らいでしまっている。民権百年からすでに二〇年という歳月が経過してしまっているが、民権研究史でいえば、まだこの余震の中にいるといった状況なんじゃないだろうか。私も含めて民権研究者がこの提起に、きちんと応えることができないでいるともいえるでしょう。

このようなあとがきを大石先生が読まれて、あなたもついに西川派に流れてしまいましたね、という言い方をされたわけなんです。ちよつと誤解されたんじゃないかなと思っただけですけど、まあ大先生にこう言われてしまいましたので、ひとつこれを自分でも受け止めなくてはならないなと思っただけです。私は別に西川長夫さんの国民国家論からみた自由民権観というものに共鳴しているわけではないのであります、国民国家論を通しての自由民権運動研究をそういう捉え方で果たしていいんだらうかという反発からこういうことを書いたのであります。私自身も含めて、民権研究者が十分

応えられていないという現実があります。

町田市立自由民権資料館で『自由民権』という雑誌を毎年出していますが、この第一〇号に自由民権運動再考という特集があります。そのトップに西川長夫さんと呼んですね、講演会を開いたことがあります。またこのとき牧原憲夫さん、それから私、大日方純夫さん、渡辺尚志さん、それから長志珠絵さん、その五人がパネラーでシンポジウムをやったんです。

この民権運動再考のときにも西川さんがそのようなことを言っていました。国民化、国民統合の問題ですが、どういふ国家装置をとおして国民というものが統合されて、近代的国民国家ができていくのかという非常にわかりやすい、説得性がある説明をされておりました。西川さんがいつも使う有名な表がありまして、例えば交通網とか土地制度とか租税、貨幣―度量衡の統一、市場とかいう一つの一つくり、経済統合という面からみる国民統合があります。それから、憲法とか国民議会とか地方自治とか裁判所・警察・軍隊まで含めた国家統合、これにも一つの役割があります。それから戸籍、家族、学校、教会（寺社）、博物館、劇場、政党、新聞（ジャーナリズム）、これも非常に重要な役割として国民統合の一つの要素です。それからさらに国旗、国歌、暦、元号、芸術、文化にいたる、そういう文化統合というのがあります。それも国民統合の重要な柱になっています。そういう四つか五つの国民統合の諸要素を挙げて、ひとつひとつ検証して、こういうものを通じて国民国家というものは形成されてきたんだ。そのようなことを西川さん流に説明されると、ああそうか、って思ってしまう。ああ、そう、そういうふうに捉えるんだって。非常に説得性があるんです。ついつい引きこまれてしまうような論だと私はその時思いました。

その国民国家を西川さん自身は認めてるわけではないんですね。そういう国民国家という、近代の国民国家の形成のされ方はそうなんだということを説明するための論理として使われているので、西川長夫さんも必ずしも全面的国民国家とはいいいものだとすることを

言っているわけではないのであります。しかし国民国家論というものは一人歩きをしてまして、それを受け取る側があたかも国民国家というものは既存の前提としてあって、例えば明治維新以降の近代化とか、近代化を進めていったものを国家の歩みのなかで一つ一つ検証していくと、自由民権運動も含めて国民化を進める国家装置の中の一つを担いましたというように理解した方が、日本の近代というものを理解するときにはわかりやすいんだという論理だと思わけてです。これはですね、自由民権百年の運動以来、まあいろんな議論がありましたけれども、そのうちの中でも最も大きな問題提起として私たちは受け止めなければいけないと思うんです。大石先生のような受けとめ方の研究者も勿論いるんですけども、しかし今、国民国家論を全く拒否して議論ができるかというと、そうとも思えない。これは一つ受け止めなくては行けない。良い悪いは別として、はなからそれを全否定するわけにはいかないような状況になっかけているのかな、という気はしています。

あと江村栄一さんや、安丸良夫さんからも評を頂きました。江村さんはこのようなお手紙を下さいました。『伝統的社会と近代化のなかの民衆の内に見るといふ民権史論、その意図はよく貫けて研究の成果が提起されています。結果として自由民権運動は複合的な民主主義運動と規定されました。この複合的な民主主義運動ということとは、これから歴史貫通的なこの性格規定はいろいろな意味で今後議論されるのではないでしようか』という指摘であります。ただ江村さんからは政治とか経済は全然触れて無いじゃないか。それは一体どうしたの。遠距離に置かれちゃってるんじゃないかと指摘されました。それから国民国家論に対する立場も明確に読みとれないんじゃないか。それはあなただけに言ってもしょうがないし、私自身の問題でもある。つまり自由民権運動をこれまでずっと研究してこられた全員に突きつけられている問題で、それに対して私たち民権研究者がまだ十分にそれへの対応や反論ができていないというコメントでありました。

安丸良夫さんは自由民権運動の研究分野は「研究史の最も厚い領域」と言われています。そう言われればそうなんですよね。

最近、自由民権研究に若者が取り組まないことの一因の一つに、研究の蓄積がある。入る隙がないと見ているようです。私のゼミでも自由民権を取り上げる人は少ない。今年、私のゼミに四年生が二人いて卒業論文で自由民権を扱ったのはたった一人(山本由児君)でした。まあ一人でもいて良かったですけどもね。

これはですね、高知県出身の男子学生で、彼の曾おじいさんが山本正心という民権家だったんですね。土佐ではあまり注目されていない人物で、自由民権記念館でも表だって取り上げてないんですけど、なかなか気丈な活動をしている人なんです。植木枝盛など土佐の民権家たちと一緒にやった経験もあり、演説会にも出ていて、それなりの著作もある人でした。民権運動のあとには、山梨県とか沖繩にも行くんですね。行政能力が認められ、あちこち転々と行政マンとして動いている人間であります。その彼の著作を今回初めてゼミの学生が取り上げて、その分析も多少しました。彼の卒業論文で少しは山本正心という男が世の中に出てくるんじゃないかなと、私は期待はしているんです。高知というと、私たちはどうしても有名な人をキラ星の如く名前を挙げますけれど、その背景には、山本正心のような民権家はまだまだたくさんいるんですね。その研究がまだ手つかずに残っているという一例です。史料も無いとか研究者もあまりいないということもあるのかもしれない。ともかく既存の研究蓄積が厚いということもあって、敬遠してしまいうんではないか、なかなか若い人が取り組まないんです。

話を戻しますと安丸さんのこの本への評は、『総論部を読むと、どのように研究が蓄積されてきたのがわかる。民権運動研究の本来的な志向性を継承しながらも、さまざまな契機を取り込んだので全体像というふうに私は読みました』という感想でした。

京都の高木博志さんからお手紙を頂きまして、『五日市の人物群、政治文化が重層する世界は、やはり、近代史が提出した最も豊

かな世界じゃないだろうか。娼妓が演説会にゆき論評するくだりなど、民権運動や演説会が一つのショーであり、魅力的な政治文化であった側面もあるというふうに感じた」ということでした。私への私信なので、このように公表してしまつて申し訳ないんですけど、この本の発行後、私が受け止めている問題でもある訳です。

「あとがき」にも書きましたように、この本ではいわゆるオーソドックスな視点での攻め方・切り込み方はあまりしていません。政党結成、国会期成同盟、少しだけ私がふれましたけれども、憲法起草運動、請願運動、あるいは激化事件、三大事件建白、大同団結とか、自由民権」と名が付いた本ならば必ず取り上げている事項を、正面から取り上げていないということでもあります。あれもない、これもないですね、と言われればそれまでなんですけれど、あえてそうした面もあります。ともかく一冊の本で、何人かの方の執筆で「自由民権と近代社会」というタイトルで、どういう切り込み方をしてもらおうかと考えた中で、この人にはこういうことを、この方にはこういうことを書いて頂きたいということで御願ひして編集したものであります。若干、私の要望したものとは違う、中身の少し変わった方もいらっしゃいましたけれど、自由民権一〇〇年”のあと、新しく出てきた自由民権とその周縁部での新しい切り込み方を十分意識して編集したものであります。

二 一九一〇年頃の間の

自由民権運動研究への議論

次にここ一〇年ぐらいの自由民権研究の議論について述べてみます。牧原憲夫さんが幾つか論文を書かれています。牧原さんはご承知の方もおありだと思いますが、外見はすごく穏やかで、温厚な秀才型の方です。お会いになつてみるとわかると思います。物腰の柔らかい方なんです。一度、ペンを握るとですね、舌鋒鋭しくてですね、えつていうようなことをよくお書きになつております。

「民権と民衆——二項対立図式を超えるために」(「自由民権」第一〇号)という論文の中で、私(牧原)が歴史を勉強しようと思つた出発点は、なぜ近代日本の民衆は国家にからめとられてしまつたのか、その理由を国家権力の弾圧とか、あるいは民権家同士の裏切りとか、民権運動の限界とか、そういったものじゃなくて、敗北の論理の歴史内在的な分析によつて明らかにしたい、何とかそこを明らかにしたいというのが、そもそも歴史への出発点だった。むろん、闘つたからこそ敗北もあるものであつて、さまざま面白い・模索・苦悩など、それ自体の意義を否定するものではありません。民衆の敗北を特殊日本の問題ではなく近代国家一般の問題として受け止めねばならぬことに気づかされた。近代地主制への着目もそうした作業の一環だといわれています。同時にいわゆる従属理論や世界システム論の一部にあつたような、植民地という周縁Ⅱ外部から西洋近代を批判するのでなく、近代国家の内部つまり「中心における周縁」として民衆の位置から考えてみたい。こういうことをお書きになつております。

そもそも牧原さんの歴史研究の出発点がこういうところにあつたんだということをお書きになつていますが、私と比較すると随分出発点の立場が違うな、と思つたことがあります。私はむしろですね、なぜ近代日本、とりわけ民権期のような時期に、その運動に関わつた人達が国家に絡め取られないで、長期に、広範に、より深く、運動を展開できたんだろうか。そのエネルギーは一体どこにあつたんだろうか、そのパワーの秘密は何なんだろうか、それをできるだけ地域に即してフィールドに即して、明らかにしてみたいというのがそもそも私の出発点だったわけなので、それから、そもそも研究のスタート地点から違うなということ、牧原さんの論文を読んで思つた次第です。

それからまた「自由民権」第八号に、牧原さんが「民権運動と『民衆』」という論文をお書きになつています。ちょっと省略しているところもありますが、抜き出してみます。「運動に関係した者の言

動のなかから「近代市民社会」の理念につながるものを可能な限り析出し、「〇〇」という限界はあっても、その輝きはいささかも減じない」（安在邦夫『立憲改進黨の活動と思想』）。民権研究に特有の結語スタイル」というのです。そう言われればそうかなとも思いますが、こういう結語はなかなか否定しがたいものですよ。さらに牧原さんは続けて、「つまり、「民権論派」にとつての「民衆」は、政党的啓蒙と指導によって近代的理念を修得したかぎりでの思想が認知されるのであり、彼らのなかにある「前近代的なるもの」は、無価値な残滓もしくは克服すべき限界としかみなされないのだ、とっています。

ここまで言われるとね、いやまてよ、そうじゃないよといいたくなります。私なども「民権論派」の方に入っていると思いますけれど、民衆のなかにある前近代的なものを無価値な残滓というふうには思っていないのです。牧原さんから言わせると「民権論派」はこの様な特有の結語スタイルがあつて、前近代的なるものは無価値なもので、残りがすなのだから、克服すべきなんだという捉え方をしているというのです。これが今の民権研究者の一般的なあり方じゃないだろうかという批判であります。このような論鋒でせめられると、随分立っている地平が違うなという感じをもつてしまいます。

それからいよいよ西川長夫さんですが、「国民国家の形成と自由民権運動」という論文を『自由民権』第一〇号に書かれております。一九九七年段階ですから、今から七、八年前の話になります。西川さんによると「民権運動の相対化が進行」していると指摘しています。「反体制運動はなぜ体制化するのか。自由民権運動がなぜ国権に、ナショナリズムにとらわれてしまうのか。その必然性といいますが、これはもつと広くわれわれの戦後五〇年に、われわれが知っている世界の、あるいは日本の歴史過程をずっと見ていつての一つの悲しい結論でもあります」ともいつています。悲しいという風に受け止めていることに注目しておきたいんですけれど、さらに

「反体制運動はやがて体制化する、そういう教訓を我々は学んでしまった。そのことと民権運動をどうかかわらせて考えるのか」と問題をなげかけています。「反体制の運動であるから国民国家批判になるかといえはそうではないわけで、むしろ反体制の運動であるからこそ民衆を巻き込んで国民国家形成を助ける。ナショナリズムを強化するような機能・効果をもつてしまったということになる」ともいっています。「国民化でもう一つ重要なのは、それがあらゆる国家装置を通して行われる」、「国民国家の形成というのはそういう様々な装置の形成」なんだといわれています。この「装置」の中に自由民権運動が入ってるんですね。そういう装置を通して国民化が行われていく。家庭、学校・軍隊あるいは政党。ということは自由民権運動もその中に入りますが、そういうあらゆる装置を通して国民化が進行する。つまり、国民国家というものを考えた場合にはもうなんでも巻き込んでしまうというのです。反体制運動だろうがなんだだろうが、むしろ反対運動だからこそその役割があるんだと、西川さんは捉えておられます。そして民権研究の方向として四つ挙げられているんですね。今後自由民権研究としてはどういう方向が考えられるのか、このようにまとめられております。一つは民衆史との関係。これは随分やってきましたし議論してきました。国家に回収される以前のカオスの可能性に心があつた。これは我々もそうですよ。なにも自由民権運動が国家に回収されているとは思ってないので、そういうカオス的な可能性にこそ、自由民権運動の魅力があるわけじゃないですか。私は自由民権運動というのは、こういうものが自由民権運動でありますというふうには、定義できないのではないかと今は思っているんです。それぐらい幅広く様々なものがある、そういうカオス的な運動体だったというふうには思っているんです。西川さんもそういうカオス的な可能性に注目し、それをどう取り出すかが一つの方向だといっています。それから二つめは、西川さん流に言えば国民国家に回収された民権に注目する必要があるといっています。国民国家論的視座から自由民権運動はどういうふう

見えるのかという問題です。それから三つめは、その国民国家批判の視座をどこに作っていくのかという問題です。このテーマで追求していった場合には、地域のデモクラシーをどう構想していくかの問題につながっていくといっています。これは私も注目したいですね。地域の民主主義、地域にとって自治とか民主主義とかデモクラシーというものが、国民国家批判の一つの武器になるといって捉え方を定義しているわけです。それから四つめにも少しインタナショナルな捉え方です。世界に孤立した運動でない、世界的な比較研究も必要だということです。二〇年前の自由民権百年の時にも、世界史の中における自由民権」というテーマがあつて、分科会であるような議論をやりました。その視点で、その後も展開されているかどうか、ちよつとわかりませんが、いずれにしても我々が二〇年前にやつた時も、比較研究が大事だというのは十分認識しておりました。

西川さんのある文章だけ取り出すと、何を言っているんだと反発もしますけれども、西川さんも国家に回収される前のカオス的可能性というものがやっぱり関心を持つておられる。そういうものを取り出して行かなければいけない。それから地域のデモクラシーをもう少しきちんと捉えていかなければならない。国民国家批判のひとつの武器にしていかなきゃいけないといわれる訳なので、我々も十分学んでいかなければいけないし、またそういうものを考えていかなければならないと、私は今のところは受け止めております。しかし十分にその成果を上げているのかと言われると、私はまだ自信がありません。

それから奥武則さんの発言があります。奥さんは『自由民権』第八号に『全体史』の中の自由民権」という論文を書かれています。奥さんは、毎日新聞の記者をされている方で、民権期をめぐって著作も何冊もある方です。奥さんは、江村栄一さんのある記述についての見解を述べられています。「自由民権運動が結果として敗退したとはいえ、日本近代におけるブルジョア民主主義革命運動として

とらえられるであろうことは、戦後の研究においてほぼ共通した認識を形成してきている」。江村さんが今から二〇年前、民権百年の時に出された『自由民権革命の研究』という意欲的かつ刺激的な本の中にこういう記述をされているということです。当時とすれば当然といえば当然の記述です。この記述に対して奥さんは、「要するにその研究者が立つた場所からの歴史の「切り取り」に過ぎないのではないか。その「切り取り」は、現代における自分の問題意識を歴史に読み込んだものでもある。戦後の近代史研究の中で「もつとも発展した分野の一つ」である自由民権運動は、それゆえに実はこうした「切り取り」にもつとも遭遇してきた分野なのではなかったらうか。まずは、そこから自由民権運動研究を解放する必要があるではないか」。『自由民権運動研究』は、自らの歴史観を投影した歴史の「切り取り」としてでなく、『全体史』という視点の中で行われるべきではないか。その全体の場というのは「日本型近代国家の草創期」という背景の中で考えなければいけないという。また「自由民権運動は、いわば国民国家という山を造る造山運動の一つであつた」ともいっています。

奥さんに反論する訳ではないけれど、そう言われると本当にそうなのかと逆に思っちゃうんです。民権運動そのものは、国民国家という山を造る造山運動だつたといわれると、いささか肯定し難いのです。言いつぶりで一つカチンとくるのは、研究者自らが立つた場所から歴史を切りとつたり、考えたりするという指摘です。それは当たり前じゃないか、誰だつてみんなそうだよ、一人一人の研究者が自分の歴史観の立場に立つて、歴史を考える。これは歴史研究なら当たり前じゃないかと思うわけです。「切り取り」という言葉自体に抵抗がありますが、それをどう普遍化していくかということとは当然やらなければいけないです。しかし、そもそのスタートの時点は、歴史研究者がそれぞれの歴史的な立場に立つて歴史をみるというのは当たり前のことでしょう。それをこういうふうに通つて捨てられると、反発も起こしたくなりますね。自由民権運動研究はこ

ういうふうな批判を、ずっと浴びているわけです。私がへたり込んでしまうのは当然といえば当然なんです。私が「あとがき」に、このようなことを言われるとへたり込んでしまうと書いたら、これもある人に怒られました。だめだよ、そんなにへこんじゃ。こんなことで、こんな程度でへたり込んでしまったんじゃないか、全然だめだよ、もつとしっかりしろと言われたのです。自由民権運動研究というのはこういう研究状況の中に、「民権百年」以来ずっとあるというふう

に認識した方がよいと思われま

す。こうした中で、大日方純夫さんが何とか踏ん張って、土俵際で防衛していると思います。「民権運動再考」研究の現状と課題（『自由民権』第一〇号）という論文を紹介しておきます。大日方さんのまとめはおよそこのようなものです。民権百年以降、ここ一〇数年の民権研究の動向をこう指摘しています。ひとつは政治運動としてみる民権研究がある。これは次第に深化してきている。それから民衆と民権、民衆運動と民権運動との関係性ですが、これは随分議論してきました。それから国際認識・国際比較・対外政策・アジア認識等々という研究も当然生まれてきました。それから民権運動そのものの源流・広がりにも研究が深まってきました。それから民権運動の担い手についてですが、底辺とか差別とか女性など、さまざまな角度からの研究もいろいろの人が取り組んでやってきました。このように研究動向が非常に広がってきたことを総括しています。そして諸運動の自律性と結合の整合的な把握がやはり大事なのではないか。一つ一つの研究は大事なんだけれども、それを整合的に把握する。これが大事なんじゃないだろうか。それから近代国家形成過程と帝国主義前夜の国際関係。当時日本が置かれた国際関係を十分視野に入れて自由民権運動も把握しなければいけない。一国史観の中だけで自由民権運動を見ていたのでは不十分ですよ、といっています。そして今日の民権運動の研究は一見して混乱しているように見えながらも、実は豊富化の局面にあり、つぎの段階への準備の時期に当たっているのではないか。こう言われると拍手したい。そ

うそううっていうふうに通つちやうんです。一つの過渡的な状況だと大日方さんは総括されています。

そしてこれからの民権運動研究にどういう展望があるんだろうかということ、一つは国民国家論からの接近は避けては通れないでしょうという流れの中で、大日方さんなりにこういう視点を出されております。「日本型国民国家」ということなんでしょうね。いろいろな国民国家とは違った日本型の国民国家というものを、歴史的條件を十分認識した上で、なおかつ国民国家形成の中のタテとヨコの関係を十分考えながら民権運動というものを相対化していく。それから国民国家形成のどういう段階の民権運動は、そのときそのときにどう対応してきたのか。いきなり国家に包摂されて巻き取られてしまったわけではないんじゃないか。様々な段階があるんじゃないかということです。それから国民国家そのものの内部構造というものも見極めた上で、分析していかなくてはいいけない。それは国家権力の側もそうだし、民衆の側もその内部構造をちゃんと分析した上で見なければいけない。それから「創られた伝統」論の拡張可能性。民衆内部による伝統の発見、誰が何のために、どのような伝統を創るのかということ、一つのキーワードとして考えていく必要があります。これが一つですね。

展望の二つ目は民衆的「政治」への接近。これは三つに分かれていてその一番目は、公論とか言説とか政治文化への関心です。言説という言葉を使うことに非常に拒否感を持っている方もおりますが、とりあえず使っています。「公」という考え方です。二番目は前近代、つまり近世との連動の問題。あるいはそれとの断絶。前近代との関係に目配りする必要があるといっています。三番目が「政治文化」そのものとしての迫り方です。その政治文化の中には、具体的には結社とか政党とか合意形成とか様々なものがあります。それから全体としての展望の三つ目は国際関係です。日本の中での孤立した運動として見ない方がいいよということです。

このように大日方さんの総括としては民権研究の新たな、豊かな

可能性が出てきているという現状認識に立っています。その可能性をもう一度全体的に整理し直しつつ、それらを組み込んで民権運動の重層的な構造を解明してみることが大事なのだと。あれこれの運動や動きについて、これは民権運動とか、いやこれは民権運動ではないとかそういう二者択一の議論は生産的ではない。私もそう思うんです。もうそういうことを通り過ぎて行かなくてはいけない。民権運動の時期におけるさまざまな可能性、生活とか文化とか芸能とか、あるいは身体のあるり方とか、そういう研究を深めながら、厚みをもってとらえかえてみたい。こういう提言を今から七年ほど前にすでに大日方さんはされております。私の研究の立場もこの延長にあると自分では総括しているのです。

次に神奈川県の大畑哲さんの文章を紹介しておきます。最近の民権研究者が少ないということ、隔世の感があるということ、自由民権運動を「近代国家形成」の運動ないし一事象として、その革新性と独自性を否定する論説もあらわれるなど、研究者の志向も大きく様変わりしているように思えるといっています。大畑さんは神奈川県相州をフィールドにして高校の先生をされながら、長い間自由民権研究をコツコツと積み上げてきた我々の先輩でありますけれど、つい最近出された本（「相州自由民権運動の展開」）の中に最近の民権研究の現状への感想をこのように述べられております。大畑さんのような立場の方、地域でコツコツと地道に民権研究をされてきた方の大方の感想は大畑さんの感想に近い、類似のものを抱いてるんじゃないでしょうか。

だからといってですね、さびしいと言つてばかりはいられない。最近では京浜歴科研も高齢化の話がありましたよね。私も昨年還暦というものを迎えました、れつきとした高齢者になり、本会の平均年齢を押し上げている一人です。我々の世代も含めて、あるいはもう少し下の世代を含めて、民権研究に取り組んできたいわゆる民権百年の世代というのでしょうか、そうした人達の共通の思いというものが、いくつか述べてきたようなところにあると思うんです。それ

に対して今強烈な風が吹き荒れているという感覚があります。ここ一〇年ぐらい特に嵐のような風にさらされています。その風を私たち民権研究者がどういうかたちではねかえせるのか。それを受け止めて、自分自身の研究に生かし、さらに次の研究に進め、それをより深め、広め、新しい世代にバトンタッチしていくことを考えて行かなくてはいけないと思つていんです。その意味で、民権研究者の怠慢だと言われればそれまでなんです。そういう意見もよく聞かれます。自由民権研究者は一体何をやっているんだと強く言われることがあります。たじろいではいけないのです。

三 最近の取り組みと展望

そういう現状の中で、民権百年以降私は今までどんなことをやってきたのかということ最後に挙げておきました。私が取り組んできたことをまとめてみますと、何だか脈絡がないことをやってきているなという思いを禁じ得ないのです。いろんなことに取り組んできたなという思いですが、それも自分が模索してきた轍かもしれません。

一つは、自由民権運動の潮流は、その後どこへ流れていったんだろうかという問題です。民権百年以降、私にとっては大きな問題でした。あれだけ長期にわたって、あれだけ広範に草の根に広まった運動の行き先です。ぱっと燃えて、ぱっと消えて無くなったわけないだろうという思いです。どのように弾圧され、どのように鎮圧され息の根を止められても、どこかにその光が受け継がれているはずだという展望のもとに、その後の潮流というものに注目しました。これはすでに、民権研究の先駆者で恩師でもある色川大吉さんが先鞭を付けられていて、アメリカに渡った民権家青年のその後の行く末、あるいは彼らが何を在米で主張していたのかということへの関心であります。

色川さんの出発点に「地下水論文」という有名な論文があります。

私なども地下水という言葉にまず惹かれて、色川史学に接近した一人であります。その論文の主役は北村透谷でした。その北村透谷が、民権期の後半にアメリカに渡った親友の石阪公歴から手紙をもらっています。石阪公歴は、神奈川県自由民権運動の最高指導者といわれている石阪昌孝の長男で、明治元年生まれです。明治一四年なら、まだ一四歳という年齢なんです。そして、いよいよ自分たちが担わなければならない年齢になってきた時に、民権運動は弾圧され、これまでのような運動ができにくくなってしまったという時代を迎えます。父親も大阪事件関係で捕まってしまいます。そういうなかで公歴は日本を脱出していきます。アメリカに渡ってアメリカ西海岸のサンフランシスコやオークランドなどの海岸の街で、スクールボーイというのをやりながら生活するんです。ちょうどその頃日本から次々と彼のような連中が脱出してきて、その仲間たちがグループをつくり一つの運動をやりまします。『新日本』とか『第十九世紀』、『自由』、『革命』という名前の新聞を次々と発行して、紙爆弾のように日本の同志に送りつけてきました。その紙面では激しく明治政府批判、専制政府批判をやるのです。最初に出した『新日本』、これを透谷に送ってきました。北村透谷はそれを受け取って驚くんですね。公歴らしいな、まだこういう運動に情熱を燃やしてやっつてるんだと。いかにも公歴らしいという返事を書いているんです。だけど色川さんの判断では、北村透谷にはその時すでに自由民権運動の限界が見えていたんだと。公歴に君らしいとか、よくやっつてると返事を送りながらも、一方で、透谷の気持ちはまだやっつてんの、では君らがやっている運動は日本の社会では先行きは無いよというようなことを考えていました。北村透谷は、ある種的天才的な人だったと思うんですが、日本の近代の行き末が見えていたんだという評価をされています。アメリカでの活動そのものというより、透谷の内面分析を色川論文は深めていっております。

私は、地下水論文を読んで、しかしアメリカそのものでの運動がまだまだ明らかになつてないじゃないかと思つたんです。この段階

で公歴の評価は無理なのではないだろうかと思つたのが、民権後期研究に向かうそもそのきっかけでした。何回かアメリカにも行って史料調査をしてきたのですが、一九六八年の五日市憲法発見以来、私の人生にとっては二番目の大発見に遭遇しました。『第十九世紀』『自由』『革命』『愛国』『第十九世紀新聞』という、これまで存在は知られてはいましたが、まだ現物は未発見であつた新聞を発見することができました。「在米民権運動」といえるような運動が、かなりの広まりと深みをもつてある一定期間継続しておこなわれていたことがわかりました。その中心的人物に石阪公歴がいたんだということがも明らかにすることができました。それはそれなりに一つの成果だつたと思つていけるんです。その後、彼らの在米民権運動はさまざまに枝分かれしていけるんです。一つは日本のごく初期の労働運動に繋がっていく。一〇年ぐら以後に幸徳秋水がアメリカに渡ってサンフランシスコに拠点を持つんですけれども、在米民権運動があつたからこそ、幸徳などがあそこに拠点を置けたんだというふうに思ふんです。ストリートに社会主義運動と繋がっていったわけではないんですが、そういう先鞭を、すでに彼らがアメリカの特に西海岸で、刻んでいたというふうに思つています。彼らはまたアメリカでさまざまなことを経験します。アメリカを自由の新天地として、自由の聖地として期待して行つて、ある意味では期待通りだったんですけど、もう一方で期待外れのところを経験します。これが人種差別です。強烈な人種差別を彼らは自分も含めて体験します。「蒙古事件」という事件がありました。私をはじめ「蒙古事件」という史料と出会い、その全貌をまとめた経験があります。アメリカでは最初中国人が排斥されるのですけれど、間もなく日本人に対する排斥運動が始まって、ついに日本人も追い出されるというきびしい経験をします。アメリカで見てしまった人種差別のそういう経験は、この頃の民権家の経験としてはものすごく大事だと思つているんです。そういうことも含めて、民権運動のその後の潮流を追っかけるのと、いろんな可能性に繋がっていくという確信をもつたのです。

私なりに何か少し道筋が見えたかなと思っているのが一つです。

それから二番目は地域における運動のその後の潮流。これは私の民権運動研究の原点が五日市でありますから、五日市の民権運動を深めていきたい。これは民権百年の時からやっていますから、ここであまり繰り返すこともないんですけど、簡単に言ってしまうえば、私たちがやってきた五日市における自由民権運動研究が、地元の五日市から猛烈な反発を受けたのです。五日市という地域に本当に根ざしたものだっただんどうかという反発です。「五日市憲法」なんて名前を付けたのは間違っではいませんかといわれたのです。あれは千葉卓三郎という個性ある人物の成果として受け止めるべきではないでしょうか。五日市の連中はほとんどそれに関わっていませんよという地元研究者からの反発があり、また、その地元の反発に、五日市憲法の研究者の一人としてどのように答えていくかという課題を背負ってずっと続けてきました。五日市という地域に果たして根付いていなかったらどうか、五日市の民権運動は、そんなに浅いものだったんだらうかということは何とか追究したいと思っただけで研究を続けてきました。そこで五日市における大正デモクラシーや戦後の民主主義運動、戦後地域文化運動と私は呼んでいますけど、それらの時期と運動に注目してみたのです。私の結論としては、五日市の民権運動の伝統は脈々と大正期や戦後まで受け継がれているというのが結論なんです。それが地元を受け入れられているのかはわかりませんが、いずれにしてもそういう結論を提起してきました。

今度、三〇数年ぶりに五日市憲法草案の本物が五日市に戻ります。これまで長い間、東京経済大学で保管し、大学にとっても宝だったんですけど、去年色川さんと東京経済大学の学長とあきる野市の市長の三者が合同で覚え書きを交わしまして、深沢家の文書全部を、当然五日市憲法も入っていますが、それを五日市に返却するという事になりました。私も若干は相談されましたが、一抹の不安と複雑な思いがあります。五日市に返すなどは言えないですけど、な

ぜ東京経済大学が預かることになったかという最初の経緯を私も十分理解しておりますので、あの頃、五日市は全然受け止めてくれなかったよという気持ちがあるんです。その意味で非常に複雑な思いがあります。戻った後の問題です。図書館を新しく造るんだそうですが、そこに保管して、展示などにも使いたいと思っています。今度はある野市である憲法をどのように生かすのか、受け取った自治体の方の側の問題と同時に、あきる野市民の側の問題にもなるわけです。地域の人々がそれをどういうふうに生かすのかということが問われてくると思うんです。その意味で見続けていきたいと思っ

ているんです。いずれにしても、五日市の自由民権運動研究にとつては、大きな出来事になりました。

それからもう一つメディアの視点です。たまたま「驥尾団子」という雑誌を復刻するので解説を書いてくれと依頼されました。最初に「驥尾団子」の全コピーが大量に送られてきました。翌月までにさっと見て分析し、解説を書いてくださいということです。忙しい最中で非常に困ったんです。十分な分析はできませんでしたが「驥尾団子」を全部見ました。同時に「団団珍聞」も見ました。それで気が付いたんですけど、我々はあまり「団団珍聞」や「驥尾団子」を見てこなかったなということでした。横浜毎日新聞とか朝野新聞とかはよく見ましたけれど、「団団珍聞」とか「驥尾団子」などの分析が足らなかつたという思いがしています。メディアという視点からは、今度の本にも高知大学の松岡億一さんに「メディアと自由民権」という論文を書いてもらいました。新しい分野であることは確かなんです。このメディアからの視点というものはまだまだ緒に就いたばかりではないだらうかという思いがあります。稲田雅洋さんが「自由民権の文化史」(筑摩書房)で、当時出されたいろいな雑誌をかなり使って、長大な論文にしまとめられています。しかしこれで全部とは思っていません。まだまだ攻め方があるのではないかとこの思いがあります。

もうひとつ僕が気にしているのは民権派新聞にみる投書です。これ

は町田の渡辺獎さんの書かれた論文の中でかなり投書を使っています。特に神奈川の「横浜毎日新聞」に出された神奈川県の人の投書に注目し、それを分析研究した論文を幾つか書かれています。鶴巻孝雄さんが引き継いで少しやっています。まだまだ掘りおこす必要があると思っています。それも民権家の投書だけではなくて、投書欄にあるものすべてに、もう一回注目して、民権期の人々の思想や考え方を、それらの投書の中から導き出してみる必要があるのではないかと改めて思っております。

それから次が民権運動とフォークロアの問題です。フォークロアをまともにやったことのない者が、偉そうなことを言える筋合いではないんですけれども、注目しています。たまたま歴博での私の最後の仕事として「地鳴り山鳴り」という企画展示をやりました。「地鳴り」というのは武相困民党をテーマにした芝居の名前で、八王子の阿部昭三さんが書きました。去年再演されました。民権百年の時も八王子市民会館を超満員にした芝居です。「山鳴り」というのは神奈川県津久井の農民の動きを指しています。高橋正一郎さんが研究しています。高橋さんは先年若くして亡くなられましたけれど、高橋さんは津久井農民の動きを「山鳴り」というふうに表示していました。それを借りまして「地鳴り山鳴り」という名称の展示をやりました。その時にですね、義民伝承とか百姓一揆の近世の研究者達と仕事を一緒にしました。義民といえは保坂智さんが中心にやっておられます。それから百姓一揆ですね。百姓一揆の研究は今、得物や鳴物、あるいは出で立ちということにかなり関心がありますよ。改めてそういう研究方法をこの展示を通して学びました。そういうことを近代、民権運動に引きつけて考えてみたらどうなんだろう。民権運動の演説会とか集まりとか結集の仕方とか、そういうものの分析方法のひとつに前近代の研究者たちがやっている方法や分析視角を取り入れてみたら面白いのではないかと思っております。

次が民権運動とアウトローやマイノリティーの問題です。最近、

私は「明治一七年の大刈り込み」という博徒の一斉逮捕に注目し、厳しい状況に追い込まれた「博徒」という存在について考えてみました。「博徒」ということでは、困民党事件や激化事件もかかわってきます。さらに、少年から青年、さらに女性、障害者、被差別民、芸妓、車夫など民権運動の担い手もより広い層であり、士族や豪農層、インテリ層などだけみていたのでは、十分把握したことはないのではないかと、思うようになりました。民権運動の担い手の再検討が必要になるんですね。

最後が結社・結合・結集の実態と論理ということですが、二千余の結社名にみる分析などいろいろとやってきました。ただそれもまだ中途半端に終わっています。他の研究者も取り組んではいますが、民権運動の中での人々の結合の仕方やつながり、組織のあり様なども、もう少し突っこんで分析してみる必要があるのではないかと思っております。

このように民権百年以降、さまざまな切り口が見えてきました。民権運動の担い手やその裾野が広いことを踏まえた上で、複合的かつ重層的な運動のより深部での実態をつかむべく、今後も研究を続けて行きたいと思っております。

〔付記〕

本稿は、二〇〇五年一月三十一日、横浜市開港記念会館において行われた京浜歴史科学研究会創立二〇周年記念講演として行われた「自由民権再考―民権一二〇周年を迎えて新しい切り口がみえるか―」を事務局の責任でまとめたものです。

(京浜歴史科学研究会事務局)